
『次期ふじさわ男女共同参画 プラン』策定に向けての意 見提案

ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会

2020年（令和2年）2月

はじめに

当協議会は、「ふじさわ男女共同参画プラン2020」に基づく市のこれまでの取組や現状を、年度毎の実績報告や2018年（平成30年）に実施した市民意識調査の結果などから把握し、専門部会における専門的な見地からの意見を取り入れ、次期プラン策定に向けての基本的な考え方について審議して参りました。

男女共同参画社会基本法の施行から20年が経ち、今では7割を超える自治体が計画を策定して、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。

計画の策定、推進が多くの自治体で取り込まれるようになり、男女だけでなく性における多様性を重視すべきであるという指摘もされるようになってきました。だからこそ、全ての施策に男女（ジェンダー）平等の視点を意識し、あらゆる場面で男女共同参画（ジェンダー平等）が推進されることを期待しています。

このたび、審議内容を「次期ふじさわ男女共同参画プラン策定に向けての意見提案」として次のとおりとりまとめましたので、この意見提案を踏まえ、男女共同参画社会実現に向けて取組を推進されるよう求めます。

1. プラン全体について

将来像・基本理念について

●「男女共同参画」だけでなく、「男女平等」の考え方が重要な要素としてあることが、改めて意識されるようになることを期待する。

●LGBT等に配慮し、「男女平等」ではなく「ジェンダー平等」とすることを検討していただきたい。

「ジェンダー平等」が一般的に分かりにくいと判断するのであれば、「誰もが」や「男女によらない」といった言葉を使用して説明することが必要である。

●全ての施策にジェンダーの視点が必要だとする、「ジェンダーメインストリーム」の考え方を取り入れていただきたい。

全体を通した事業掲載について

●どのような問題があって、この事業が掲載されているのかがわかるように記載をする必要がある。

●各課等での連携は重要だが、内容によっては特化して掲載することで結果が出る場合があるため、重点的に推進したい事業については担当課に特化した方が良いと考える。

●成果指標の数値が良化・悪化した原因について、分析、追及をする必要がある。

2. 課題・施策の方向・具体的事業について

重点目標1 人権を尊重した男女共同参画社会づくり

- 男女共同参画の前提となる部分であるため、更なる取組に期待する。

課題1 男女共同参画社会の意識づくり

- 大人に向けた啓発もさらに実効ある取組が必要である。また、子どもに向けた啓発をより進める必要がある。
- 現在、情報提供にあたってかがやけ地球を活用しているが、WEB等を活用しての情報発信についても検討していただきたい。

課題2 男女共同参画学習の推進

- 指導的立場にある大人自身が意識を高める必要があると考えるため、効果的な研修・学習機会等を提供していただきたい。
- 男女の適性や適職という固定的な観念がまだ強いことから、それぞれの個性、能力が発揮できる環境の整備を進めていただきたい。
- 特に理系に進む女性（リケジョ）が少ないことを課題として認識し、取組を推進していただきたい。
- 男女ともに家庭責任を担うという観点から、学校教育においてもさらに家庭科教育等の充実が図られるようにしていただきたい。
- 女性が能力を発揮するために、女性を対象としたリーダーシップ教育に力を入れていただきたい。
- 男女共同参画学習の中で、「性教育」を充実していただきたい。
- 教材の選定に関して、「ジェンダー平等の視点が大切である」ということを記載できないか検討していただきたい。

課題3 男女共同参画社会づくりのための人権意識の醸成

- 講演会や研修会を実施するなど、更なる取組を進めていただきたい。

重点目標2 あらゆる分野への男女共同参画の促進

課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

- 具体例・ロールモデルになるような事例を更に発信することを求める。
- 女性の参画については、今まで以上に数値目標を立てて推進していただきたい。成果指標についてももっと挙げられるのではないか。

●事業19について、男性看護師や保育士等の職域拡大についても触れるべきである。男女がそれぞれ進出の進んでいない分野に参画していくことについて表記することを検討していただきたい。

課題2 男女が平等に働くことのできる労働環境の整備

●働き方改革関連法の施行に伴う制度の周知は十分にしていきたい。

課題3 地域での男女共同参画の推進

●働き世代の男性が平日の昼間に地域にいない状況が多くある。新しい働き方が広まることで、地域貢献意欲のある人を取り込む仕組み作りを進めていただきたい。

●事業39PTAの会長の女性比率についても把握するべきである。

課題4 防災分野での男女共同参画の推進

●事業41女性消防団員へのエンパワーメント、PRが実行されていて素晴らしい。更なる取組を進めていただきたい。

●事業43避難所に女性等の視点・ニーズを取り入れた配慮が必要である。女性等の視点が組み込まれるような仕組みづくりに一層取組んでいただきたい。

重点目標3 男女の仕事と生活の調和

●ワーク・ライフ・バランスに関する項目だが、担当課に職員課の記載がない。市職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組も記載すべきと考える。

●イクボス宣言を行うなど、子育て・介護と仕事の両立を理解して支援する取組について検討していただきたい。

●働き続け、かつ自身の望む生活をするためにどのようなサービス、環境、社会が必要かという視点に立った事業掲載をしていただきたい。

課題1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境の整備

●事業45について、市民意識調査で育児・介護休業を取ったことにより不利益を被った事例について掲載されている。これを踏まえて啓発等をするべきではないかと考える。

●好実践例の表彰や紹介をすることで、企業のやる気を高めるとともに、職場の雰囲気づくりについても情報共有をすすめる必要がある。

●経営管理層や人事労務部門など、雇用者側への更なる働きかけを期待する。

●誰もが育児休業取得ができるように環境を整備していただきたい。

また、市の機関では率先して男性の育児休業取得を推進していただきたい。

課題2 家庭における男女共同参画の推進

- 介護に携わる男性のニーズは増えている中、介護の方法を教えるだけでなく精神的なサポートを強化していただきたい。
- 男性の家事・育児等への参画が進んでいないため、更なる啓発等に取り組んでいただきたい。

課題3 子育て・介護等への社会的支援

- 全体的に更なる取組強化を求めたい。
- 保育園が増えているのは承知しているが、保育需要はまだ高まっている。数と合わせて質の確保もお願いしたい。
- 介護を理由とした離職が多くなっているため、働き続けることを考えたときに介護支援の充実が必要である。
- 事業50について、藤沢市には公的な「病児保育」がないため、今後10年間で事業化していただきたい。
- 事業53では計画そのものの推進が挙げられているが、これだと個別の子育て関連の課題すべてが含まれてしまうため、事業の掲載方法について検討する必要がある。

重点目標4 性の尊重とあらゆる暴力の根絶

- 市として独自の取組、具体的な取組を検討していただきたい。
- 民間事業者等と連携した取組も検討していただきたい。

課題1 DV（ドメスティックバイオレンス）の根絶

- SNSに関係する事例や、デートDV防止に関する取組を進めていただきたい。
- 加害者の更生や加害の未然防止、非暴力トレーニングについて、講演会、研修等で取り上げることを検討していただきたい。
- 若年層に対して、加害防止の視点を含む講演会等を行っていただきたい。
- 被害の低年齢化に対応した取組を検討していただきたい。
- DV家庭においてパートナーだけでなく、子どもも暴力を受けている事例が表面化していることから、DVに隠れた児童虐待について、関係課が連携することを明記してもらいたい。
- DVと児童虐待問題の複合性が浮かび上がっている。関係機関で連携し、児童及びDV被害者を守る仕組みを構築していただきたい。

課題2 ハラスメントとあらゆる暴力の根絶

- 性犯罪被害者支援について、適切なおころを案内することができるワンスト

ップ窓口の設置について検討していただきたい。

また、現在ある拠点の利用の際に藤沢市独自のケアを提供できるように検討していただきたい。

●若年層が SNS などにつながったことで、性犯罪被害などにあってしまう事件が多いことから、既存の相談窓口を若年層が利用しやすいものとしていただきたい。

また、既存の相談窓口が SNS 等での被害にも対応できるように充実することを検討していただきたい。

●現在 SNS は身近なものとなっているので、SNS のコミュニケーションを通じた被害等を防止する講演会等の啓発に取り組んでいただきたい。

重点目標5 男女の健康支援と安心して暮らせる環境づくり

●「全ての政策の視点にジェンダーを」という考え方を示している項目であるため、各課の事業を男女共同参画の視点で再編していると捉え、掲載事業を精査する必要があると考える。

ただし、本来的にはすべての事業が対象になるということも踏まえて考えていただきたい。

●課題1, 2ともに直接的な男女共同参画の事業ではない他部署の施策・事業が多く含まれているため、それぞれの事業がどのように男女共同参画と関わることが現状だと見えづらいため、全体的に事業を整理する必要があると考える。

課題1 男女の健康保持・増進とリプロダクティブ・ヘルス/ライツの保護

●妊娠期から産後、乳幼児期に関する事業の記載があるが、子どもに向けた性教育等の啓発も必要である。重点目標1 事業7が性教育についてなので、再掲することを検討していただきたい。

●産後ケアに関する事業について、法制化されたこともあり、努力義務だがプランへの掲載を検討していただきたい。

課題2 援助を必要とする男女への支援と自立の支援

●事業9 2 経済的援助を必要とする家庭への支援について、高齢者一人世帯の女性と母子家庭は貧困が顕著である。

貧困を原因として DV につながったり、進学ができなかったりと、他の様々な問題につながっていくことを考えると、一番最後の掲載でよいのか、扱いが小さいのではないかと考える。

3. その他新規の課題

- セクシュアル・マイノリティに関する啓発・相談・学習機会等について、プランへの掲載が必要と考える。重点目標のどこに位置づけるかも含め、検討していただきたい。
- セクシュアル・マイノリティに関して、パートナーシップ条例あるいは同性カップルをパートナーとして認知する仕組みを導入していただきたい。
- プランを推進するにあたり、市役所に限らず、市民病院、財団、指定管理者等の関係諸団体を含めた施策の展開を推進していただきたい。